

令和7年度の業務概況書の作成に関する件（5月22日）

本委員会は、令和8年5月22日、日本銀行法第55条の規定に基づき、令和7年度の業務概況書を作成することを決定した（なお、日本銀行は、5月27日、[同概況書](#)を公表した）。